

基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、本県内陸地域30市町村（山形市、米沢市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町）及び庄内地域5市町（鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町）の行政区域とする。概ねの面積は92万3千ヘクタール程度（山形県面積）である。

本区域は、自然公園法等に規定する自然公園等の一部区域を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、区域の設定に当たっては、山形県自然環境保全地域（約5千ヘクタール）を除外する。自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域（国指定）及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区及び自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域は、本促進区域内には存在しない。

（別紙 促進区域地図）

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

ア 地理的条件

山形県は、東北地方の日本海側に位置し、蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、「母なる川」最上川が、米沢、山形、新庄の各盆地からなる内陸地域と庄内平野を中心とした庄内地域をつないで流れる、美しく自然豊かな県である。また、メリハリのある四季、人々の暮らす集落と農地や里山とが綾をなす、自然と人が調和する「東洋のアルカディア」、「もう一つの日本」と呼ばれている。

イ 産業の状況

こうした自然の恩恵を受け、さくらんぼや米をはじめとした多彩で高品質な農産物の産出や、豊富な森林資源を活用した農林水産業が基盤産業として発展してきた。

戦前から昭和40年代初めにかけて、それまでの地場産業が発展した形で、農業用機械、鋳物、ミシン、繊維、食料品など製造業の集積が見られた。昭和40年代半ば以降には、企業誘致に取り組んだ結果、電気機械、電子部品・デバイス等を中心に大手メーカーの立地が進むとともに、従来からの鋳物、ミシン関連産業等が、金型、メッキ、部品加工、組み立て加工などの基盤的産業へと成長を遂げ、電気機械・一般機械等を基軸とした産業集積が形成された。

近年では、県内の幅広い技術分野の企業集積を生かし、高付加価値なメイドイン山形のものづくり、県内企業の連携による成長期待分野（航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業）への参入が進んでいる。

また、有機エレクトロニクスの実用化の促進、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究シーズからの新たな事業創出等、バイオテクノロジー関連産業の事業化や集積化を図る等、世界最先端技術を基にした産業群の形成が加速化している。

ウ インフラの整備状況

(交通)

交通体系としては、広域的幹線交通網の整備が着実に進んでいる。

高速道路は、県を縦横に東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）、東北中央自動車道と日本海沿岸東北自動車道の整備が進んでおり、東北中央自動車道は、平成29年度には福島と米沢北間が開通し、平成30年度には福島から東根までつながる予定であり、そのほかの事業中区間も整備が進み、秋田県境も平成29年度から新規事業化されるなど整備に向けて大きく前進している。また、新潟から青森を結ぶ日本海沿岸東北自動車道は新潟県境・秋田県境を含めて全区間で整備が進んでいる。

その他にも新庄酒田道路（国道47号）、新潟山形南部連絡道路（国道113号）も着実に整備が進んでおり、山形県が目指す格子状骨格ネットワークの構築が確実に進んできている。

鉄道は、東京～新庄間を結ぶ山形新幹線が南北に縦断し、東京～山形間は約2時間半で結ばれている。

空路は、山形空港、庄内空港と2つの玄関口がある。山形空港は、平成29年8月現在、東京便と名古屋便が1日2往復、大阪便が1日3往復、札幌便が1日1往復、運航している。また、庄内空港は、東京便が1日4往復しており、利便性の高い交通ネットワークが形成されている。

さらに、重要港湾である酒田港は、本県唯一の貿易港として重要な役割を果たしており、韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路に加え、平成27年度に入り中国航路（上海・寧波）が開設され、週4便体制（平成29年8月現在）となり、本県の産業経済活動と広域交流活動をけん引している。

エ 人口の分布の状況

本県の将来推計人口は年々減少傾向にあり、平成22年の116万人から平成52年には83万人となり28.5%減少する見込みである。さらに若年女性（20～39歳）においてはより顕著な減少傾向となっており、48.5%減少する見込みである。（図表1）

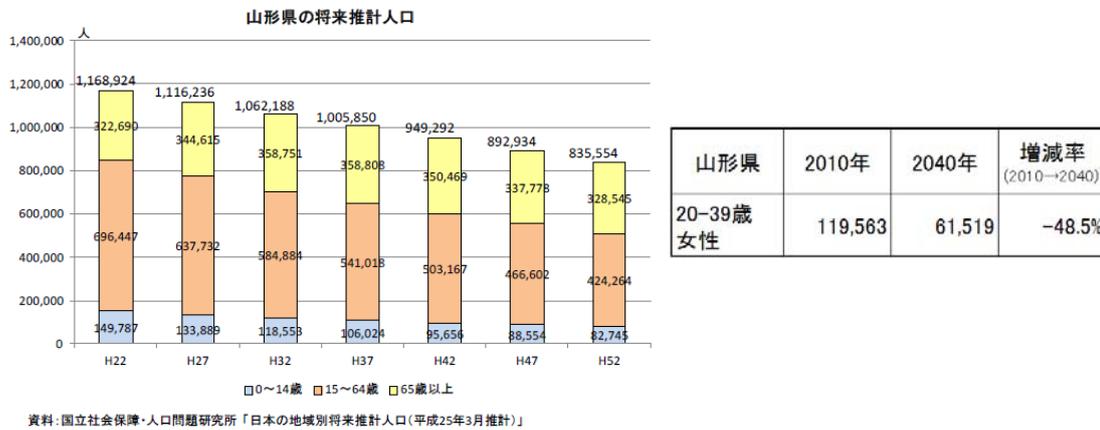
年齢別県外転入・転出者数を見ると、18～24歳の若者の転出超過が目立っており県全体の転出超過総数の86.6%となっており、若者の県外流出が県人口の減少の大きな要因となっている。（図表2）

就業人口においても年々減少しており、平成17年から平成27年までの10年間で総数は、8.1%減少しており、第1次産業は21.9%、第2次産業は14.3%減少している。

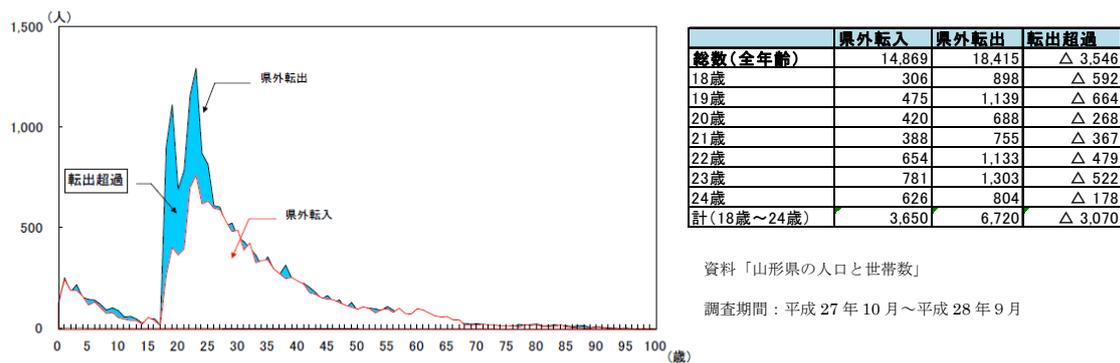
産業別就業人口の構成比をみると、第3次産業が過半数を占めており、近年その比率が拡大してきている。第3次産業では、卸・小売業の比率が最大だが、医療・福祉がこれに次ぐ

規模となっている。(図表3)

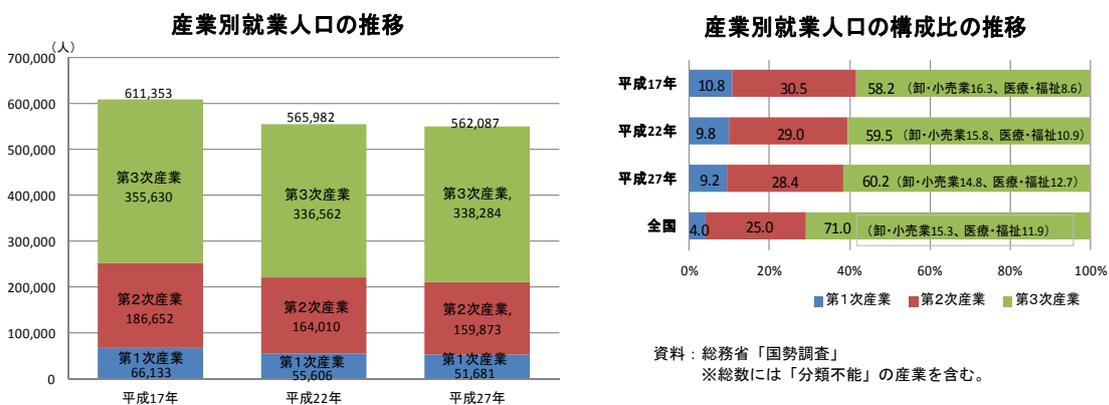
(図表1 山形県の将来推計人口)



(図表2 年齢別県外転入・転出者数(平成27年10月～平成28年9月))



(図表3 産業別就業人口及び構成比の推移)



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県は雇用者数の約2割、全産業の県内総生産の約3割が製造業となっており、製造業は産業構造の中核をなしているといえる。

本県では、平成27年3月に、今後5年間の産業振興の戦略と方向性を明らかにし、本県産業振興の羅針盤・道しるべとなる「山形県産業振興ビジョン」を策定し、取組みを進めている。本ビジョンでは、「不断のイノベーションによる価値の創造と“やまがた”の価値の発信を力強く推進し、活力ある産業を集積」することを目標に掲げ、その実現に向けて、「産業分野別の戦略」、「中小企業・小規模事業者の振興に関する戦略」、「人材の確保・育成に関する戦略」の3つの戦略を提示している。

山形県産業振興ビジョンの産業分野別の戦略である「戦略1 やまがたの明日を切り拓く産業の振興」に基づき、本県の強みである先端分野（有機エレクトロニクス、バイオテクノロジー）の集積促進並びに県内の技術集積を踏まえ、今後成長が期待できる成長期待6分野への参入拡大を中心とした製造業付加価値額の増大を図る。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
製造業付加価値額	835,800 百万円 (H26)	1,250,000 百万円 (H33)	49.6%

【任意記載のKPI】

KPI	現状	計画終了後	増加率
有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数	65社 (H28年度)	80社	23.1%
工業技術センターによる製品化支援件数	36件 (H28年度)	55件	52.8%
県内企業や研究機関等の連携による新たなIoT活用事例の創出件数	—	4件	—
企業立地件数	24件 (H28年)	27件	12.5%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が3,366万円(山形県の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサスー活動調査(平成24年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること

①促進地域に所在する事業者の売上げが開始年度比で9%(年率2%程度)以上増加すること

②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で4人以上増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあつては、その区域

(1) 重点促進区域

次の区域を重点促進区域として設定する。

なお、農業振興地域整備計画における農用地区域は重点促進区域に含まない。

また、本地域における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

【重点促進区域1：地図上の位置A】

山形市くぬぎざわ西(山形中央インター産業団地)

米沢市アルカディア一丁目(米沢オフィス・アルカディア)

米沢市八幡原一丁目、二丁目、三丁目、五丁目(米沢八幡原中核工業団地)

新庄市大字福田字福田山(新庄中核工業団地)

寒河江市中央工業団地(寒河江中央工業団地)

天童市大字荒谷字堂ノ前、同大字荒谷字長井仏(荒谷西工業団地)

尾花沢市大字荻袋字西荻原、同大字荻袋字堂ヶ塚(福原工業団地)

中山町大字岡字金田(なかやま西部工業団地)

河北町大字吉田字花ノ木(花ノ木工業団地)

朝日町大字宮宿字西原(西原工業団地)

川西町大字尾長島字前川原(尾長島工業団地)

川西町大字上小松

飯豊町大字萩生字石箱(xEV飯豊研究センター)

飯豊町大字添川字境見山、同大字添川字金山沢、同大字添川字行人沢(東山工業団地)

設定する区域は、平成29年8月30日現在における地番により表示したものである。

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は930ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として、東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）と東北中央自動車道の整備が進んでおり、高速道路 I . C（建設中の区間を含む）から概ね半径5キロ以内に位置しているほか、山形空港や山形新幹線の各駅との交通アクセスも容易である。

また、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターや山形大学xEV飯豊研究センターなど、山形大学が有する有機エレクトロニクス関連技術の集積も進んでいる。

このことから、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進を行うことが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

(関連計画における記載等)

別紙1のとおり

【重点促進区域2：地図上の位置B】

鶴岡市宝田一丁目、二丁目（鶴岡中央工業団地）

鶴岡市宝田三丁目（鶴岡東工業団地）

鶴岡市大宝寺字日本国（鶴岡西工業団地）

鶴岡市覚岸寺字水上、同北京田字下鳥ノ巣（鶴岡バイオサイエンスパーク）

鶴岡市下清水字内田元（鶴岡鉄工団地）

鶴岡市山田字油田、同矢馳字下矢馳、同大山字向町、同大山字天保恵、同栃屋字天保恵（鶴岡大山工業団地）

鶴岡市藤浪一丁目、三丁目、同上藤島字上川原（藤島南工業団地）

鶴岡市田代字広瀬（楡引東工業団地）

鶴岡市上山添字神明前、同中田字八幡、同丸岡字町の内（楡引西工業団地）

鶴岡市下山添字庄南、同丸岡字鳥飼（庄内南工業団地）

鶴岡市羽黒町赤川字地蔵俣（赤川工業団地）

鶴岡市越中山字谷口（庄内あさひ産業団地）

酒田市京田四丁目（酒田京田西工業団地）

酒田市宮海字南浜（酒田臨海工業団地）

庄内町家根合字中荒田（庄内臨空工業団地あまるめ）

遊佐町藤崎字茂り松（鳥海南工業団地）

遊佐町比子字青塚、同比子字白木（遊佐西部工業団地）

設定する区域は、平成29年8月30日現在における地番により表示したものである。

(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は700ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として、東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）と日本海沿岸

東北自動車道の整備が進んでおり、高速道路 I . C（建設中の区間を含む）から概ね半径 5 キロ以内に位置しているほか、庄内空港や酒田港との交通アクセスも容易である。

また、S p i b e r 社やヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ社など 6 社のバイオベンチャーの誕生や国立がん研究センターとの連携研究拠点など、慶應義塾大学先端生命科学研究所が有するバイオテクノロジー関連技術の集積も進んでいる。

このことから、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

（関連計画における記載等）

別紙 1 のとおり

（２）区域設定の理由

本区域は、上記のとおり、ものづくり分野において地域経済牽引事業の促進に適した工業団地及び産業団地等であり、概ねの面積は、全体で約 1,630ha（うち未分譲地は約 150ha であり、実施する地域経済牽引事業の内容に応じて、こうした土地を優先的に活用することとする。）である。また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する自然公園（国立公園、国定公園、都道府県立自然公園）については環境保全上重要な地域として、区域から除外している。

なお、本区域には、山形県自然環境保全地域、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は存在しない。

当該工業団地等は東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）、日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道沿いに整備されていることから、交通インフラが充実しており、今後さらなる整備も進む見込みがある。また、山形大学工学部や慶應義塾大学先端生命科学研究所の技術を活用した産業集積も見込めることから、ものづくり産業を推進するため重点的に支援を投入すべき区域である。このため、これらの区域において、工場立地法の特例を活用する。

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

米沢市アルカディア一丁目（米沢オフィス・アルカディア）

鶴岡市宝田一丁目、二丁目（鶴岡中央工業団地）

鶴岡市宝田三丁目（鶴岡東工業団地）

鶴岡市大宝寺字日本国（鶴岡西工業団地）

鶴岡市覚岸寺字水上、同北京田字下鳥ノ巣（鶴岡バイオサイエンスパーク）

鶴岡市下清水字内田元（鶴岡鉄工団地）

鶴岡市山田字油田、同矢馳字下矢馳、同大山字向町、同大山字天保恵、同栃屋字天保恵（鶴岡大山工業団地）

鶴岡市藤浪一丁目、三丁目、同上藤島字上川原（藤島南工業団地）

鶴岡市上山添字神明前、同中田字八幡、同丸岡字町の内（櫛引西工業団地）

鶴岡市下山添字庄南、同丸岡字鳥飼（庄内南工業団地）

鶴岡市羽黒町赤川字地蔵俣（赤川工業団地）

鶴岡市越中山字谷口（庄内あさひ産業団地）

川西町大字上小松

（詳細は別紙2のとおり）設定する区域は、平成29年8月30日現在における地番により表示したものである。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（1）地域の特性及びその活用戦略

- ① 山形県の大学や研究機関などが保有する世界最先端の有機エレクトロニクス・バイオ技術を活用した先進ものづくり分野
- ② 山形県の自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業用機械における産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 山形県の電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、窯業・土石製品製造業、繊維工業等の特化した強みを持つ産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ④ 山形県のものづくり産業を支える高等教育機関等の人材を活用した企業支援型サービス分野

（2）選定の理由

- ① 山形県の大学や研究機関などが保有する世界最先端の有機エレクトロニクス・バイオ技術を活用した先進ものづくり分野

山形大学が有する有機エレクトロニクス関連技術、慶應義塾大学先端生命科学研究所が有するバイオテクノロジー関連技術を核とした産業の集積が進んでいる。

有機エレクトロニクス分野では、山形大学において国際的研究拠点が形成されており、世界最先端の研究開発及び実用化の取組みが進められている。

実用化で先行する「有機EL照明」については、照明用有機ELパネルの製造会社が立地したのを皮切りに、県内企業の参入が進み、有機EL照明に関する研究組織「OLEDヤマガタ」の加盟企業数120社、有機EL照明製品の開発に取り組む企業数50社を超えるなど、関連産業の集積が進んでいる。

「有機トランジスタ」、「有機太陽電池」、「蓄電デバイス」など、その他の有機エレクトロニクス分野においても、大学発ベンチャー企業の創設や、県内外の企業との共同開発など、実用化に向けた動きが加速している。

また、バイオテクノロジー関連分野においては平成13年に鶴岡市に設置された慶應義塾大学先端生命科学研究所において、ゲノムデザイン技術やプロテオーム解析技術、そして世界最先端のメタボローム解析技術を中核とする研究開発により、世界をリードしてきた。

鶴岡市では、同研究所の設置に伴い、研究開発型企业や試験研究機関等の集積の受け皿となる「サイエンスパーク」の構想を掲げ、同研究所バイオラボ棟に隣接して、「鶴岡市先端研究産業支援センター（レンタルラボ）」を整備し、メタボローム研究と産業

創造の拠点の形成に取り組んでいる。

そして、同研究所からは、世界初の合成クモ糸繊維の量産技術確立に取り組む S p i b e r 社やメタボローム解析で海外展開を拡大するヒューマン・メタボローム・テクノロジー社など、これまで6社のバイオベンチャーが立ちあがり、200名を超える雇用を生み出している。

また、本年4月には、同研究所と国立がん研究センターとの連携研究拠点も設置され、共同研究が開始されるなど、研究機能の集積が着実に進行しており、レンタルラボの61室の貸室は満室状態が続いている。

さらに、地元開発業者による複合型宿泊施設や子育て支援施設の開発も計画されており、研究者の生活環境の向上に向けた動きも併せて進められている。

県では、平成23年に鶴岡市や関係企業、県内産業支援機関及び金融機関等で構成される「バイオクラスター形成推進会議」を立ち上げ、バイオクラスター形成に向けた情報共有と合意形成を図るとともに、県内産業支援機関や金融機関と協力しながら産学官金の連携による支援体制を構築し、同研究所の研究シーズを活用した県内企業との共同研究や事業化の促進、コーディネート活動によるマッチングなど、研究成果の県内波及に向け、支援を行っている。

② 山形県の自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業用機械における産業の集積を活用した成長ものづくり分野

本県では、今後更なる成長が期待される分野の産業集積が進んでいる。

具体的には、自動車関連産業について、平成18年5月に「山形県自動車産業振興会議」を設立し（平成29年7月時点の会員企業数276社・団体）、自動車部品・付属品の製造品出荷額は1,109億円と全体の5.1%を占めている。航空機関連産業については平成19年11月に「山形県航空機産業地域戦略研究会」を設立（同60社）、県内企業の新規参入・取引拡大に取り組んでおり、自動車関連産業、航空機関連産業を含む輸送用機械器具製造業は、本県における産業別現金給与総額構成比の7.1%で県内4位の産業となっている。

ロボット関連産業については、平成26年の都道府県別のロボット部品製造の出荷額が71億円で全国第3位（（公財）中部圏社会経済研究所「中部社研経済レポート No. 11」）となっており、他地域に比して優位な産業となっている。更に平成27年10月には、「やまがたロボット研究会」を設立、平成29年7月時点で102社が参加しているなど、更なる成長が期待できる分野である。

また、環境・エネルギー分野においては、グリーンイノベーションの実現を目指し、幅広いものづくりの技術基盤を有する本県の優位性を活かして、技術開発に先行して取り組んでいる。中でも、発電用等電気機械器具製造業を含む電気機械器具製造業は、事業所数143事業所、従業員数が6,251人と、いずれも県内で5位の産業となっており、本県においては成長の可能性を有する重要な産業と位置付けられる。平成24年6月には、「山形県新エネルギー産業事業化促進協議会」を設立し（同126社・団体）、産学官連

携や企業間連携の促進に取り組んでいる。

医療・福祉・健康関連産業は、医療機器の都道府県別受託生産額が約 211 億円(平成 27 年薬事工業生産動態統計年報)で、全国第 3 位となるなど、本県においては、他の地域に比して強みをもつ産業となっている。平成 28 年 5 月には「山形県次世代医療関連機器研究会」を設立し(同 75 社・団体)、新規参入・取引拡大の支援活動の基盤を整備し、更なる成長を目指した取組みを進めている。

食品では、食料品製造業が、事業所数で 17.0%、従業員数で 15.7%と、いずれも県内で最も多い他、付加価値額は約 914 億円と県内で 2 番目に多い産業となっている。

また、農業用機械製造業の付加価値額も、約 86 億円と全国で 11 番目に高い額となっている。

このような産業集積の状況の下、本県では、平成 27 年 3 月に策定した「山形県産業振興ビジョン」において、日本再興戦略や県内企業の意向を踏まえ、これらの自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業を成長が期待できる分野と位置付けた。

この 6 分野において、更なる成長を促していくため、i 参入に当たっての情報収集段階から、ii ビジネスプランなど戦略策定段階、iii 製品開発段階、iv 販路開拓段階までの各段階に応じて、i セミナーの開催や情報提供、ii 医療機器製造販売許可等の取得費用の助成やビジネスプラン検討のための専門家の派遣、iii 産学官連携のコーディネーターや企業間連携による製品開発の助成、iv 展示会出展助成などの支援策を設けて、県内企業の新規参入・取引拡大の支援に取り組んでいる。

なお、酒田市の東北日本ハム(株)では、アレルギーフリー対応など生産の質・量の向上を行うため、新たに工場建設を予定している。新庄市の協和木材(株)では、バイオマス発電用の燃料として木質チップ工場(月産 2,000 t)を新たに建設することを予定している。寒河江市のぼんち(株)では、好評である米菓用生地の年間生産量を 2,500 t から 3,300 t にするため工場の増設を予定している。

③ 山形県の電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、窯業・土石製品製造業、繊維工業等の特化した強みを持つ産業集積を活用した成長ものづくり分野

本県においては、「1 (2) 地域の特色(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)」でも述べたように、それまでの地場産業が発展した形で、機械、鋳物、ミシン、繊維など伝統的な産業の集積が見られる。これらの産業は現在も重みがある分野であり、電気機械器具製造業は事業所数が 143 事業所で県内第 5 位、電子部品・デバイス・電子回路製造業は付加価値額が 1,714 億円で県内第 1 位、鋳物等を含む窯業・土石製品製造業は従業者 1 人当たりの付加価値額が 1,340 万円で県内第 4 位、繊維工業は従業者数が 7,707 人で県内第 4 位の産業となっている。特化係数を見ても、電気機械器具製造業 1.62、電子部品・デバイス・電子回路製造業 3.53、鋳物等を含む

窯業・土石製品製造業 1.76、繊維工業 1.83（平成 26 年経済センサス—基礎調査）と、他地域に比しても優位な集積であるので、これらの特化した産業を活用した地域経済牽引事業の創出も、本県経済にとっては重要である。

また、上述の産業の多くは小物部品等の完成工場や最終消費地との距離に比較的依存しない産業であり、こうした特長を活かす物流も活用することで、更なる成長を生むことが可能である。

なお、現在山形蔵王 I C から首都圏へは約 4 時間で到達するが、平成 29 年度に東北中央自動車道の福島—米沢北間が開通し、現状の所要時間が約 20 分短縮され、利便性の向上が見込まれている。更に重要港湾である酒田港は、本県唯一の貿易港として国際定期コンテナ航路を開設し、本県の産業経済活動と広域交流活動をけん引している等、全国及び世界の主要拠点へのアクセスが向上し、他地域に比して優位な集積を持つ本県の地域資源を、整備された交通インフラを利用し、世界に展開する基盤が整いつつあるといえる。

④ 山形県のものづくり産業を支える大学・高等教育機関等の人材を活用した企業支援型サービス分野

本県では、先に挙げた「先端技術を活用した先進ものづくり」の中心となっている山形大学の有機エレクトロニクス研究拠点や慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオテクノロジー研究拠点が、利用者が年間 5 千人を超えるなど、大きな経済効果を持つ都市施設となっている。また、平成 29 年現在で、これらの研究拠点に関連する産業技術を活用して、10 社のベンチャー企業が誕生している。

こうした中、企業支援型のサービスのニーズが年々増加している。具体的には、事業者においては、製造設備に係るソフトウェア開発や製品サポートを行うコールセンター等のサポートへのニーズであり、研究者やベンチャー企業の雇用者においては、子育て支援等の快適な生活支援や時間を得られるためのサービスを提供するニーズである。

山形県では、これらの企業支援型のサービスを提供する人材について、公立高校全日制募集定員に対する工業科の構成比が全国 1 位の 17.5% を占めている他、高校卒業者のうち生産工程分野及び専門的・技術的職業分野への就職割合が約 4 割を占めているなど、供給力が高い。更に、先端技術では山形大学や慶應義塾大学先端生命科学研究所から、プロダクトデザイン等に関しては東北芸術工科大学デザイン工学部から、それぞれ優秀な人材が地域に供給されている。また、山形県産業創造支援センター、山形県高度技術開発センターといったインキュベーション施設の整備や、「山形県ソフト産業立地促進補助金」（補助金額最大 10 億円）の創設により、ソフトウェア開発やコールセンター等の促進を図っており、若者や女性が就業できる業種の育成が進んでいる。

加えて、本県の共働き世帯割合は 36.1%（全国 2 位）であり、育児をしている女性の有業率がどの年齢階級でも全国の割合より高く、育児と仕事を両立している女性人材を多く活用できる環境にある。

実際に、鶴岡市バイオテクノロジー研究拠点に係る YAMAGATA DESIGN(株)では、当該研究拠点（サイエンスパーク）における研究者等の子育て環境を整備するため、子育て支

援施設の建設を予定している。

このように、ニーズが大きくなりつつある企業支援型のサービスを大きな産業へと成長させるため、当該分野の地域経済牽引事業の創出が必要となっている。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 地方税の課税免除制度の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の地方税について、課税免除に関する条例を制定する。

② 地方創生施策関係

平成 29 年度～平成 31 年度の地方創生推進交付金等の地方創生施策関係制度を活用し、県工業技術センターを中心とした技術相談機能の充実を図り、企業の支援ニーズに対応した高付加価値分野・成長期待分野への参入や事業拡大を促進するとともに、有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーといった本県の強みである技術を生かした事業化の流れを更に加速し、産業集積へつなげる。また、本県のものづくり人材の育成を図るための研修会の開催など、産学官が連携した人材育成の取組みを進める。

なお、具体的な事業内容は次のとおり。

- ・国内有数の山形大学における有機エレクトロニクス・リチウム電池研究拠点を活用したインキュベーション機能強化、まちづくり強化を行う地域を牽引するベンチャー企業、民間事業者の取組み等の支援。
- ・牛・豚の食肉処理・加工・製造販売・流通拠点を中心とした海外販路開拓の強化、畜産振興から食肉販売・飲食店、宿泊・観光振興まで広く地域を牽引する民間事業者の取組み等の支援。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 山形県工業技術センターが有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試験研究機関が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネットで公開する。

② 地域情報

本県では、人口や交通等の社会基盤、各種経済指標等の統計調査結果をホームページ上で公開しており、これについてもものづくり事業者がデータとして活用できるよう周知を図る。

③ 個人情報保護

上記①、②を進めるにあたっては、山形県個人情報保護条例に基づき、個人情報が保護されるよう適切な管理を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

山形県商工労働部工業戦略技術振興課において、事業者の抱える課題解決のための相談を受け付ける。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、事案の性質に応じ、必要な場合は知事や関係市町村にも相談した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①「ものづくりラボ」等による技術支援

地域中小企業の課題解決に貢献するため、企業の出口を見据えた支援を実施していく。高付加価値なものづくりを支援していくためには、単工程の技術高度化や一つの部品の製造に留まらず、ユニットとしての製造や製品とソリューションをパッケージにして販売するなどの新たな取り組みが必要である。こうした支援は、単一の技術分野のみでは解決が困難であるため、複数の技術分野を組み合わせた研究開発等の支援が必要となってくる。こうしたことから、企業の製品化等の相談窓口を一本化し、設計から試作・評価に至る一貫した技術支援を行うため「ものづくり創造ラボ」を設置している。工業技術センターの有する機械設備等の積極的な活用を促進するとともに、企業が共同で利用できる高度試験研究機器の導入など機能面での充実を図っていく。また、工業技術センターの職員による技術シーズの移転、技術者養成研修、企業との共同研究、他連携支援機関・大学等の研究機関とのマッチング、研究会・協議会等の活動支援など、ソフト事業も実施する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	29年度（初年度）	30年度から32年度	33年度（最終年度）
【制度の整備】			
①不動産取得税の減免措置の創設	9月議会に条例案提出・審議	運用	運用
②地方創生交付金の活用	申請等	新規事業の検討及び運用	運用及び評価
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①工業技術センターによる情報提供	運用	運用	運用
②地域情報の提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談受付	開始	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

本県では、製造業等を支える技術支援機関として、公設試験研究機関の山形県工業技術センターを、山形市に本所、米沢市に置賜試験場、三川町に庄内試験場を配置し、県内全域を支援する体制としている。本所では、広範で多様な課題に対する技術相談及び指導、受託試験、企業との共同研究、更に先導的研究開発プロジェクトを実施するなど高度かつ総合的な技術支援を担い、試験場は各地域の産業特性を踏まえ、地域企業のニーズ把握に努め、技術相談及び指導、受託試験等を中心に研究開発も含めて本所と連携しながら地域に密着した技術支援を行っている。

公益財団法人山形県産業技術振興機構は、本県における産学官連携創造サイクルの創生、先端技術に関わる研究開発プロジェクトの推進、先導的な研究開発の支援と技術支援基盤の整備等により、企業の市場競争力を強化し、本県産業の自立的発展が推進されるよう、全県をカバーし支援を行っている。

公益財団法人山形県企業振興公社は、地域経済の振興を目的に、県内中小企業等の経営基盤の強化に関する事業や、販路開拓等の支援事業等を実施することで、中小企業等の経営安定と発展を支援している。

更に、高等教育機関では、先導的な研究開発が行われており、山形大学においては有機エレクトロニクス分野、慶應義塾大学先端生命科学研究所においてはバイオテクノロジー分野において世界最先端の技術が生み出されている。

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、これらの地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、本県では、これらの支援機関による連携支援計画の作成に向け、関係支援機関の理解醸成に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 山形県工業技術センター

本県全域における製造業等の課題解決、技術高度化を目的に、技術相談対応、研究開発、企業との共同研究、先導的・戦略的な研究プロジェクト推進、受託試験・設備使用、研修等による技術者養成、他の連携支援機関・大学等外部機関との連携等、幅広く地域の企業を支援。

産業化・事業化につながるような研究開発の支援と、先端研究を行っている大学等研究機関のシーズを活用した企業への技術移転の支援、研究成果の積極的な普及活動の実施、技術確立や製品化のための設計・試作・評価の工程におけるハード・ソフト両面での技術支援を実施。

② (公財) 山形県産業技術振興機構

大学等との連携や企業間の連携、国などの競争的資金の獲得をコーディネートし、研

究開発プロジェクトへと発展させ、マネジメントを実施。

また、「山形県バイオクラスター形成会議」の構成団体として、クラスター形成に向けた県内企業等への支援を実施。

③（公財）山形県企業振興公社

相談対応・指導助言等による経営基盤強化の支援のほか、発注企業の開拓や取引あっせん、商談会の開催等により、県内企業の販路開拓や受注拡大への支援を実施。

また、「山形県バイオクラスター形成会議」の構成団体として、クラスター形成に向けた県内企業等への支援を実施。

④（公財）庄内地域産業振興センター

「山形県バイオクラスター形成会議」の構成団体として、慶應義塾大学先端生命科学研究所を核としたバイオクラスター形成に関する施策の管理法人機能を果たし、同研究所及び研究所発のベンチャー企業と県内企業等との共同研究シーズの発掘及びコーディネート、並びに産業化まで切れ目のない支援を実施。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

本区域には、数多くの秀麗な山々や県土を縦貫する最上川、雄大な日本海など、豊かな緑や清らかな水などの美しく豊かな自然に恵まれている。本基本計画の推進にあたっては、第3次山形県環境計画に基づき、山形県環境基本条例の目指す「持続的な発展が可能な豊かで美しい山形県の構築」の実現に向けて、資源・エネルギーの利用の効率化及び循環の促進など環境の保全に十分に配慮しながら、地域社会や住民生活との調和共存を図っていくことが重要である。

このため、当該区域においては、各種関係法令等に基づき、適切な規制・指導等を行うとともに、具体的な事業の実施に際して課題が生じうる事項への対策については住民の理解を得るための各種取組みに意を用い、地域の安全と平穏の確保に努める。また、国や県、市町が定める各種計画等との調和の保持に十分に配慮する。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する自然公園（国立公園、国定公園、県立自然公園）、山形県自然環境保全条例に規定する山形県里山環境保全地域、環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等では、整備の実施に当たって、関係機関及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、これら多様な野生

動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。国立公園・国定公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、地方環境事務所（または県自然環境保全部局）と調整を図るものとする。

（２）安全な住民生活の保全

地域における自主的な防犯活動の促進とともに、防犯に配慮した環境づくりが重要であることから、県では、平成19年に施行された「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」に基づく「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の推進により、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備の取組みを行う。

ア 犯罪の防止等と安全の確保に配慮した道路等の維持管理

a 防犯の指針を踏まえた道路等の施設の管理維持

- ・ 通学路の安全性を確保するため、道路等の施設を適切に維持管理するほか、安全点検等を含め定期的なパトロールを実施する。

b 防犯設備等の整備・改善の促進

- ・ 市町村や関係団体に対して、研修会や防犯出前講座等を活用し、防犯指針を踏まえ、道路・公園・空き地の見通しや照度の確保、地下道・空き家等の危険箇所の適切な管理、必要な箇所への防犯ベル・赤色灯、女性・子どもの安全に配慮した郊外における暗がり対策として照明設備の設置など地域の安全点検の実施を働きかけ、防犯設備等の整備・改善を促進する。

イ 犯罪の防止に配慮した住宅の普及

a 住宅防犯に関する情報提供

- ・ 研修会や街頭広報、相談窓口等において、住宅における防犯対策を積極的に紹介し、被害の未然防止を図る。

b 関係機関等と連携した防犯設備・機器の普及

- ・ 防犯設備に関する専門的な知識を有する防犯設備士や警備業者、住宅を設計し、又は建築する事業者及び共同住宅を所有し、又は管理する者と連携し、防犯性能の高い設備・機材の普及に努める。

ウ 犯罪の防止に配慮した金融機関・商業施設等の防犯性の向上

a 防犯対策や体制の整備、従業員等への安全指導

- ・ 深夜営業のファーストフード店等、防犯体制の強化が求められる業種との連携を強化するとともに、防犯協議会等防犯ネットワークの加盟を促進し、防犯設備の整備・改善及び従業員等の安全指導を徹底して防犯対策の強化を図る。

b 犯罪発生情報の提供と防犯資機材の整備促進

- ・ 防犯体制の強化が求められる業種に、犯罪発生情報の提供や防犯資機材の紹介を行い、防犯意識の高揚と防犯資機材の整備促進を図る。
- c 模擬強盗訓練による緊急時の適切な対応の習得
 - ・ 防犯資機材の設置や管理状況等の指導を行うほか、模擬強盗訓練を実施し、従業員等の意識改善を行うとともに、緊急時の適切な対応の習得促進を図る。
- d 大規模小売店舗の防犯対策への協力
 - ・ 大規模小売店舗立地法に基づく届出があった場合、防犯設備の充実、施設管理の強化、緊急通報体制などについて協力を求めていく。
- e 事業所等における犯罪を減少させる指針の普及
 - ・ 犯罪を減少させ安全で安心な地域づくりを推進するため、事業所等における防犯性を向上させる構造、設備等に関する指針を踏まえ、防犯環境の醸成と防犯意識の啓発に努める。

(3) その他

「2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」に記載したK P Iの達成状況等の整理・分析を毎年行い、事業等の進捗状況や課題を明らかにした上で、経済的目標の達成に向けた事業の内容の見直し、改善を図る。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成33年度の末日までとする。
 (平成22年に策定された山形県総合発展計画は、県の中長期的な政策目標を明らかにし、県政の指針となるものである。同計画は概ね10カ年を期間として作成されており、計画目標を実現するため重点的に取り組む事業の方向性や、その推進工程を定めた短期アクションプランを包含している。現在、同プランの終期はH32年度末までとされており、PDCAサイクルの考え方にもとづき、新たなプランは平成33年度から実施される予定である。新たなプランの下では、本県の製造業支援にかかる施策についても新たに重点的に取り組む事業の方向性が示される可能性がある。ついては、これに対応した形で速やかに基本計画を見直すことを可能とするため、計画期間は平成33年度末までとする。)